

平成 29 年度 第 1 回 加西市子ども・子育て会議

日時 : 平成 30 年 2 月 6 日 (月)

14 時 56 分～16 時 30 分

場所 : 加西市役所 1 階多目的ホール

1. 開会
2. 教育長挨拶
3. 委員の紹介
4. 会長の選出
5. 議題

(1) 加西市の子どもをめぐる現状について (事務局説明)

○会長

ありがとうございました。質問等ございますか。

○A 委員

前回の子ども・子育て会議が平成 28 年 1 月 18 日。今年が平成 30 年ですから丸 2 年間開かれていない。この子ども・子育て会議というのは一応 5 年間と区切ってありますが、加西市の将来の子ども・子育てのグランドデザイン全体の見取り図をこの場でつくっていかうという会議だと思っています。そのために、どのように 5 年後の見取り図に近づいていくのかという地図をつくる。新しい状況に応じて、皆さんの意見を伺うということが必要と思います。いろんな方の意見を集めて、お金も時間も、それから保育士とか人の資源も限られていますので、それをどうするかということです。そして、行政と民間。私たち社会福祉法人も含め、ボランティアの方、子育てのいろんなことに関わっている方、地域の方、そういう加西市の子育てに関する社会資源というものを公民で協働して、いいものをつくっていく。この 3 つが大きな目的ではないかと思います。

見取り図をつくるためにニーズを集めて、行政と民間とで一緒に話をする。2 年間もやっていないのはどういうことなのか。大いに考えさせるものがある。他市の状況を見ると、少なくとも 1 年に 1 回は開催されている。加西市のように今、北条ならの実とか、泉地区の大規模園とか、行政を中心に大きな動きがあるときは、やはり適時、年に 2 回なり 3 回なり集まって、説明をしたり、意見を聞いたりということは必要だと思う。私のところは民間園だが、社会福祉法人で既にこの地で 70 年間やっているわけです。愛の光さんもいらっしゃいますが、行政が民間の社会福祉法人と相談なく、どんどん事が前に進むと、非常に不安になります、経営的に。

それで、加西市は今の資料で見ましたように、人口がどんどん減っています。特に、15 歳未満の

人口は減り方が極端です。10年間で加西市の人口が10%減ったにもかかわらず、15歳未満は23%減っている。子どもから先にどんどん減っていった状況です。こういう状況になると、やはり将来の見通しというものがないと経営ができないわけです。子どもの保育も全てそうです。どういう園をつくって、どのように保育をするかというのは、5年、10年、15年かかる話です。民間の園は子どもが来ないと潰れてしまうということがあるわけです。公立と民間が何か無用な競争をしてしまうのはいいことだろうか。もっと言ってしまえば、民業を圧迫ということにもなりかねない。そういう危惧もしております。

なぜ、やらなかったかということはもう聞きません。聞きませんが、何十年も加西市でやってきた行政と民間の協働、信頼関係というものが、今少しどうなのかと考えさせられます。この状況を元に戻して、お互いに腹を割って話をして、できることできないこと、民間でやること、公立でやることという形で、理想的な形をつくっていきたいと思いますが、それについてどのようにされるのか、事務局に聞かしていただきたいと思います。

○事務局

わかりました。異論はありません。これからの計画の策定について、どのような見取り図をつくるのか、どのようなニーズに対してどのような計画を立てるのか、それから運営主体はどうするのか、ここが今からの5年間は大きなテーマになると思います。ここ3カ年は、公立園で統廃合を積極的に進めてきました。統合の形がある程度見えてきた中で、将来を見据えた人口に対して、どのような提供体制がとれるのか、それをどこまでが公でやって、どこを民間でお願いできるのか、そういったところが重要になると思います。ある程度統合が見えた段階だからこそ、それからの形について両方で議論が、やりやすくなると考えております。

○会長

A 委員からのご意見等も踏まえますと、まず常設委員会という、例えば社会教育とか教育委員会とかありますね。それと同じように、常設の空白なく切れ目のない加西市の子育て環境資源の確保の検討ということで、常設委員会のようなご提案と思いました。

それから、私も長年、国の機関におり、よく言われたのは民業を圧迫したらダメだよと、いろんな意味で。そういうご意見だと思いますが、加西市においても公民一体というキーワードをいただきましたので、その中での議論というものも当然一つの柱だと思います。

皆さん方、現場におられる方々は、平成29年に告示された幼稚園教育要領、保育所は保育士指針、認定こども園の教育保育要領、これに目を通されて、地域一体的な保育の資質を向上していく、そのための保育者の研修等をやっていく等々の見解についてはご意見をいただいていると思います。

子どもたちの最善の利益をキーワードに、前回の子ども・子育て支援の計画書にもありますので、保育の子どもたちの育ちの質の保証をどうしていくか、地域のインフラ関係、幼稚園、保育所等々、一体的な取り組みというのは必要になります。

そこで、ちょっと今、皆さん、幼稚園教育要領、保育所指針、認定こども園の教育保育要領を持っていらっしゃいますか。持っている人、手を上げてください。薄いものですが、中身は非常に充実したものですので、メンバーの方に、ご希望の方にお渡しして、私たちの加西市の枠組みを検討していく方が生産的であろうと思いますので、事務局、よろしいでしょうか。

○事務局 わかりました。ご用意します。

○会長

それに目を通していただいて、質と形等、両方、両輪として検討していきたいと思います。その中でA委員の言われたこれからの5年先とか、もっと先の展望の中で、かみ合う議論を展開するんじゃないかなと思います。ありがとうございました。

○A委員 言葉足らずの部分を補っていただき、ありがとうございました。

○会長 次の議題に行きましょうか。

(2) 第1期（H27～31年）計画の中間年の見直しについて（事務局説明）

○会長

これについては皆さんのご判断というか、お諮りする議題ですね。その前にご意見等と確認事項ございましたらお聞きして、確認、了解、了承をとりたいと思います。いかがでしょうか。

○A委員

これは、いわゆる今政府が進めています保育料無償化の影響なんかも勘案されてのプランなんではないでしょうか。

○事務局

無償化以前の問題で、当初策定した以上に0、1、2歳児の保育のニーズが高まっています。こちらの見通しが甘かったという、その反省に尽きます。新たなこども園を整備しても、なお、厳しいという状況です。新たな受け皿を整備しておきたいのですが、計画が当初のままでは「問題ない」という形であると、つじつまが合わなくなるので、計画の見直し、県に報告したいと考えています。

○A委員 わかりました。

○会長

よろしいでしょうか。県からの指導等、言われる前にきちっと策を講じておこうと。これについ

て加西市議会で諮りますか。

○事務局 ここでお諮りして、了解をいただければそのまま県へ修正を報告します。

○会長 そういう手続でのことになりますが、ご了解いただけますか。

(異議なしの声あり)

○会長

しっかりニーズを受けとめるよという形だと思います。では、これを修正ということで進めさせていただきますけどもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○会長

ありがとうございました。それでは、会議次第の3番について、今日は中身についての検討ではなくて、これからの審議のイメージングですね。

(3) 第2期 (H32~36年) 計画の策定スケジュールについて (事務局説明)

○会長

このスケジュールについて何かご意見等ございましたら。私からの確認で、調査をしていくその段階でひょっとして私たちが全部やらないといけないかとなると、作業の負担感があると思いますね。何か業者を入れられるのですか。

○事務局 主には事務局で行います。

○会長

なれていらっしゃるね。だから皆さん方に余り負担がないように、お1人お1人に「ここはこうしろ」ということはほとんどございませんよね。

○事務局 はい。

○会長

わかりました。先ほど、こちらに来るときに、そこに市民憲章というのがありますね。ごらんになったことありますか。お帰りの際、ぜひ、それを見てください。あの市民憲章を大事にしながら、

この策定もやっていきたいと思います。この冊子に安心して子どもを生み育てられる加西市づくりとなっていますね。安心とは何か。定員の中で入れたよというのが安心じゃないですね。本当に加西市で生み、育て、保育所や幼稚園、こども園で長時間すばらしい保育を受けるということに対する子どもたちの確かな育ちを手応えとして、保護者も実感していただくことにおいて、安心だと思うのですね。

私は京都から岐阜聖徳学園大学短期大学部へ週4日通っています。片道3時間かかります。朝4時に起きて5時に家を出て、研究室に8時過ぎに到着して、仕事をしています。

途中、大垣市があります。大垣の駅から「子どもを育てるなら大垣」とね、「子どもを生みたいなら大垣」と、みんなが見えるところに書いてあります。ぜひ、私も「子どもを生むなら加西市、子どもを育てるなら加西市」、「やっぱり加西市で暮らしてよかった」という、そういう強いキャッチフレーズができればいいなと思って、だから加西市に人が集まってくるんだ、子育て中の人が集まってくるんだと、魅力アップの地域づくりにもつながっていけばと。

今日、教育長のお話で、子育て、教育、こういった基盤が地域の魅力度をアップし、地域づくりの質を保証していく一つの方策だと思います。この会議に与えられたミッションというのは、まさに加西市の地域づくりにつながっていく非常に重要な資源と思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

6. その他

○会長 皆さん方から何か。

○B 委員

三法が改正され、皆さんに冊子をというお話にも関係しますが、三法改正の中に、このたびは、小学校に向かって10の姿というのがありました、

○会長 3つの資質能力と幼児期の終わりまでに育てたい、育ててほしい10の姿。

○B 委員

私たち民間の園では小学校にアプローチしても、なかなか受け入れてもらえないというのが実情です。秋にオープンスクールが各学校にありましたので、小学校の授業風景を見学させてやりたいと思い、普段の行事ならともかく、オープンスクールであればと思い、申し出たところ、シャットアウト的なことを言われました。カリキュラムの時間数とか、また愛の光だけを受け入れるとなると、全民間の園の方々にも声かけをしないといけないなど、人数的にも時間的にも難しい答えが毎回返ってくるのが常です。民間園も、たとえ1年に1回でも子どもたちに小学校がどんなところだというのを見るだけでもいいですので、そんな機会があればと思います。

もう1点は、加西市にはたくさん外国人が働きに来ていることを皆さんはご存じだと思います。私の園も、いろんなお国の方がこども園に入園されるようになりました。その外国人の方の中にも、仏教やキリスト教のお国の方とか、いろんな宗教を持たれた外国の方がおられます。

私たちが、すぐにやれるところは、文章にルビを打ちながら、ひらがなでお手紙を出したり、そういうところから進めています。加西市にも通訳の方がおられることも聞きました。

行政の冊子の英語版もつくっていただくとか、そういったことも新しい子育て支援に向けて取り入れていただけたら、ありがたいと思います。

○会長

今ご意見いただいたところ、私もコメントさせていただこうと思います。この冊子の46ページ、幼稚園教諭、保育士等の資質の向上とあります。鳥取県においても、公私ともにいろんな研修を行います。これは当時の片山県知事。彼は子育てにとっても熱心な方で、公私関係なく一緒に研修して、そのことが鳥取県の子育ての質を保証していると思います。職務能力の向上を図るという点を、もう少し具体的展開として進めていただければと思っております。

それから、就学前教育から小学校教育へ接続、保幼小も含めて、小一プロブレム軽減を見据えてとありますが、多くの場合は、幼児教育はわからないという元小学校長とか元中学校長が、幼稚園長をされているところがあります。

小一プロブレムというのは幼児教育に責任があるよりも、小学校教員の子どもたちの基礎的理解というものが、小学校の先生はなかなか幼児に対しては難しいところがあったりします。小一プロブレムというのはいろんな文脈であります。小学校の先生方もぜひ幼児期の教育、保育に対する研修を進めていただくことも加西市では大事な作業かなと思います。

41ページでA委員からありましたけども、公私立園の役割分担と、公私の一体化というあたりのところですね。もう一度再確認していく必要があります。48ページの2番目に特別な支援が必要な子どもに対する教育・保育の充実を見てくださいと、B委員からの外国人のことがあります。幼稚園教育要領、保育所指針、認定こども園教育要領の中に、特別に配慮を要する子どもたちという項目があります。外国籍の子どもたちも非常に多いわけですね。そういった子どもたちに対する配慮を含めて、この特別な支援という合理的配慮の中で、先生方が日本語でだけでなく、初期的な段階ではその国の子どもたちに対する簡単な言葉がちょっとでも使えるというあたりの職員研修も必要になってきます。

私、アメリカでお世話になったとき、クラスの教員が3つの言語をしゃべっていました。びっくりですね。クラスの子どもは英語だけでなくスペイン語をしゃべる子どもがいます。フランス語もいます。その子どもたちに対する合理的配慮として、簡単な言葉でもいいから、その子に対してしっかり対応します。今は便利で世界のあらゆる言語が同時翻訳できる機械がありますので、それも先生方にお配りされれば本当に便利です。そういった感覚も大事になってくるかと思っております。

そこまで含めながら、A 委員から指摘いただいたと思います。少し補足させていただき、一応これで収めたいと思います。事務局で何か整理とかありますか。

○事務局 いいえ。

○会長

この次は事務局から要領とか指針とか配られますから、必ず目を通してください。それから全然話が違いますが、保幼小の連携で、保育者養成のときに必ず小学校等の学習指導要領を勉強させます。みんなが一生懸命、幼児期に育てた子どもたちが、小学校でどのようにつながっていくのか、学年が変わるだけじゃないよと。小学校の先生も幼児期の教育要領とか指針等を手にしていただかないといけません、幼児期の先生方も小学校の学習指導要領等について、基礎的な理解をしておく。そういったことも含めて、議論しながら策定作業を進めていきたいと思います。事務局にお返しします。

7. 閉会